

全国社会保険委員会連合会

会報

平成25年10月 第26号



三保の松原から望む富士山（静岡県）

平成25年6月12日（水）、全国社会保険委員会連合会第21回定期総会が全社連研修センターにおいて開催されました。

林会長の挨拶に続き、ご来賓の厚生労働省

年金局事業企画課課長補佐 梶谷賢司様、厚生労働省
保険局保険課長（当時）大島一博様、日本年金機構
サービス推進部長 上野太美夫様、全国健康保険協会

監査室長久米勝土様よりご挨拶をいただきました。

議事に入り、平成24年度事業報告として、①年金
委員会活動に対する年金事務所の支援・協力の強化、
年金委員に対する表彰制度の復活、年金委員の委嘱

の推進について関係方面へ要望、②ブロック会議の
開催支援（近畿、北海道・東北、中部）、③（一財）
全国社会保険共済会からの支援を受けて「年金シニ

アライフセミナー」を14都府県33会場で実施（受講
1212名）、④『全国社会保険委員会連合会会報』

を全年金委員等に配付（11万部）、⑤2012年版
『年金（健康保険）委員必携』の監修・購入取りまと
め（2万200部）が報告されました。

平成25年度事業計画については、①各社会保険委
員会（連合会）の活動が円滑に実施できるよう、厚
生労働省年金局、日本年金機構、全国健康保険協会
に連携の強化を要望していくこと、②ブロック会議
の開催支援、③『年金シニアライフセミナー』の開
催支援（39会場で実施予定）、④『全国社会保険委員
会連合会会報』の発行（平成25年10月）、⑤201
3年版『年金（健康保険）委員必携』の監修・購入
取りまとめが提案され、平成25年度予算案とあわせ、
両議案とも承認されました。

また、今定期総会においては、任期満了に伴う役
員の改選が行われ、理事・監事が選出されました。

林会長挨拶（要旨）



全国社会保険委員会連合会
会長 林

一昨年3月11日

引き続いて理事会が開催され、会長、副会長、常務
理事の選任が行われました。

の東日本大震災から、2年余経過しました。被災地の皆様は、復興のため大変なご苦労をされております。あらためて、被災者の方々に心からお見舞申し上げますとともに1日も早い復旧・復興を祈念しております。

本日は大変お忙しい中、遠路ご出席をいただき誠にありがとうございます。また、厚生労働省、日本年金機構ならびに全国健康保険協会からもご出席をいただきまして、第21回定期総会を開催することができますことを、心から感謝申し上げる次第です。

昨年末の総選挙の結果、政権交代がありました。新財政による経済政策「アベノミクス」で経済状況も多少上向いてきたように見えますが、わが国の社会経済情勢はまだ厳しい状況であり、皆様方も大変ご苦労の多いことと存じます。それにもかかわらず、当連合会の事業実施ならびに委員活動の活性化に格段のお力添えを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成22年1月に社会保険庁が廃止になり、日本年金機構が発足しました。社会保険委員も新たに年金委員へ委嘱を受け、3年を経過したところで改組です。この間、新しい組織体制への移行につきまして円滑に移行でき、従来と同様の活動ができるような

体制づくりに年金事務所の支援・協力をお願いしてきました。

日本年金機構におきましても、厚生労働省年金局の通知を受け、平成24年4月には「年金委員活動に関する取組方針」、平成24年7月には「年金委員活動の活性化」、平成25年度におきましても4月に「平成

25年度の年金委員活動に関する取組方針」を各ブロック本部年金事務所に通知されたところです。

これにより、年金委員活動に対する各年金事務所の支援・協力も強化されるものと考えております。また、これまで要望してまいりました大臣表彰についても平成25年度には実施できると伺っております。

全委連といいたしましても、今後とも各社会保険委員会・連合会の活動が円滑にできるよう関係機関に引き続き要請してまいりたいと存じます。

諸事情厳しい折こそ、年金委員・健康保険委員の力を結集して、今後とも社会保険事業の円滑な運営に寄与したいものと考えております。皆様方のさらなるご尽力をお願いし、また、厚生労働省、日本年金機構ならびに全国健康保険協会をはじめ、関係団体のさらなるご指導ご支援をお願い申し上げましてご挨拶といたします。



厚生労働省年金局
事業企画課課長補佐
梶谷 賢司

昨年成立した社会保障・税一体改革関連法において、年金分野では、
①受給資格期間を25年から10年に短縮、
②平成26年度から基礎年金国庫負担2分の1を恒久化、
③短時間労働者に対する厚生年金の適用拡大、
④被用者年金制度の一元化、
⑤特例給付水準の解消、
⑥一定の低所得者を対象とする年金生活者支援給付金の支給などの制度改正が行われることとなり、厚生労働省および日本年金機構ではその施行のための準備を進めているところです。

こうした制度改正により、さらに複雑化する年金制度に対し、国民の皆様の理解を深め、広めるためには年金委員の皆様の日々の活動が不可欠であり、その重要性はますます増しているものと認識しております。本年4月に日本年金機構にお示しました、平成25年度における年金委員の重点的活動内容においても、「社会保障・税一体改革における年金関連法の内容に関する周知」を挙げさせていただいております。年金委員の皆様におかれましては、制度改正に関する周知についてご協力いただけますよう、あらためてお願い申し上げます。



厚生労働省保険局
保険課長
大島 博

厚生労働省保険局挨拶
本日は、これまでの取組みに対す
る御礼と、厚生労働省としてどうい
う施策を考えてい
るのかをお話しさ
せていただきます。

政府管掌健康保険時代は、社会保険委員として医療保険における委員活動も拡大してきておりました
が、協会けんぽに切り替わる際に制度的な位置付け
がうまくできることもあり、中途半端な形になつ
ておりました。健康保険法の中に健康保険委員をあ
らためて位置付けることができないか検討いたしま
したが、内閣法制局の見解によると、年金は国の事
業、健康保険は健康保険組合も含めてさまざまな保
険者による事業なので、年金のように法律に書くの
は法制度的にできないということでした。

(厚生労働省年金局挨拶)
来賓挨拶（要旨）

本日、ご列席の皆様におかれましては、日頃から政府管掌年金事業の円滑な推進および公的年金制度の普及啓発に多大なご尽力をいただいていることに対し、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

一方、年金記録問題に関し、年金委員の皆様にはかねてよりご協力いただいているところであります、重ねて御礼申し上げます。おかげさまで未統合記録5000万件のうち、約2900万件の記録を解明するなどの実績をあげることができました。さらに本年1月からは記録に「漏れ」や「誤り」があるのではとご心配のある方から、心あたりの記憶を申し出

そういうことならば、厚生労働省令に位置付けることはできないだろうかと協議をいたしまして、このたび健康保険法施行規則という省令に「健康保険委員」という言葉を位置付けることができました。法令上の位置付けがあるものとしての活動をお願いできることとなりましたので、なお一層のご協力を賜ればありがたいと思ております。

また、これからヘルス事業について、国の方針として強化をしていきたいと思っています。この数年で健康保険の世界ではデータが手に入るようになりました。レセプトが電子化されまして、9割が電子情報で保険者に届くようになりました。それから、5年前から特定健診がはじまりました。健診結果が同じフォーマットで保険者に届くようになつたため、レセプトのデータと健診のデータを突き合わせてみることもできるようになりました。

例えば、「この人の血糖値の値が悪いけれども、病院に通っていない」という情報もわかるようになります。「これだけ血糖値の値が悪ければ、早く病院にいかないとまずいですよ」というような受診勧奨がピンポイントで効率よくできるようになりました。こうした情報が経年的にわかるようになりましたので、今までよりは科学的・合理的に保健指導を進められる環境が整つてまいりました。

平成26年度以降、「データヘルス（仮称）」というデータに基づく保健事業を、各被用者保険の中で順次力を入れて進めていこうと思っています。協会けんぽにおいてもデータを分析し、それをもとにした計画づくりを行い、それを各支部で具体的に検討し、進めて行くことになります。

実施に関しては、事業所、企業側のご協力なくし

ては効果的な取組みは難しいと思っています。健康増進活動の効果を上げるために、企業でデータヘルスを理解していただき、日々の忙しい中を縫つて健診や保健指導を受けさせていただく必要があります。組織のラインとしての取組み、できれば業務命令的に健診等を受けていただくような環境づくりを進めなければならないと考えています。

来年度以降、データヘルスを各保険者で進めていくような形にしたいと考えていますので、ますます健康保険委員の役割は重要になつていきますし、大変期待をしています。これまでにも増して、ご協力いただければ大変ありがたいと思っています。よろしくお願いいたします。

日本年金機構挨拶



日本年金機構
サービス推進部長
太美夫 様

年金委員の皆様
におかれましては、

日頃から政府管掌
年金制度の普及と
事業の円滑な運営
に多大なご協力、
ご尽力を賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上
げます。

日本年金機構は、平成25年度において「年金記録問題収束に全力を傾注。基幹業務の取組みを強化し、親切・迅速・正確なお客様サービスの提供を！」と

いう組織目標を掲げております。そして、この組織目標達成のための重点取組みとして、①年金記録問題対応へのラストスパートとして「年金記録問題収束への総力結集と基幹業務の本格的な取組強化」、②年金のプロとして自己研鑽に努めることにより「親

切・迅速・正確なお客様サービスの提供」、③自ら考え行動を実践し、風通しのよい職場環境づくりをめざすなど「組織風土改革と人材育成」に努めてまいります。

さて、平成25年4月に厚生労働省より発出されました「平成25年度における年金委員の重点的な活動内容等について」という通知文を受けまして、4月3日に「平成25年度の年金委員活動に関する取組方針」の指示依頼文書を発出いたしました。この場をお借りして、あらためてご協力のお願いをさせていただきます。

①「社会保障・税一体改革における年金関連法」の内容に関する周知のお願い

②「ねんきんネットの活用」に関する周知のお願い

平成25年10月から段階的に引き下げられる年金額や、制度改正事項（いわゆる年金機能強化法、被用者年金一元化法、年金生活者支援給付金法）についての周知をお願いします。

年金見込額の試算や持ち主不明の年金記録の検索など、さまざまな機能追加を実施しております。より多くの方にご利用いただくため、積極的に周知をお願いいたします。

③「国民年金保険料後納制度」周知のお願い

国民年金保険料の納付可能期間を、3年間（平成24年10月から）に限つて2年から10年に延長す

ることにより、本人の希望で保険料の納付が可能となり、その後の年金受給につながる可能性が出てきます。1人でも多くの方が受給権を得られるよう周知をお願いします。

④「気になる年金記録、再確認キャンペーン」周知

持ち主不明の年金記録の解消を進めるため実施しているますが、年金委員の皆様の協力のもと年金記録の再確認の呼びかけをお願いします。

⑤「適用事業所の事業主に依頼する事項」の周知のお願い

年金記録問題の解決に向けた取組みのひとつとして、平成23年10月から機構HPに掲載している「包括的意見による記録回復基準」や、新たな年金記録問題の防止のため、資格取得時における基礎年金番号の確認について、事業主の方々に対し周知の徹底をお願いいたします。

詳細につきましては、各地で開催いたします年金委員の皆様を対象とした研修会でお伝えいたしますので、積極的にご参加いただきますようお願い申し上げます。

全国健康保険協会挨拶



全国健康保険監査室長
勝士様

本日ご出席の各

都道府県社会保険
委員会連合会の会
長の皆様方には、
日頃から当協会の
事業の運営につき
まして大きなご支援ご協力をいたしております。この
協会けんぽは、平成20年10月の発足より4年8カ
月が経過いたしました。この間、国内の厳しい経済

情勢の影響を受け、平成22年度には大幅な保険料率の引上げを行い、その後も継続して引上げを行わざるを得ない状況となり、24年度は全国平均で10%とはじめて2桁の料率となりました。加入者や事業主の皆様から、もうこれ以上の負担は耐えられないというような大変厳しいご意見をいただきました。

また、医療費に対する国庫補助率の13%から16・4%への引上げ、高齢者医療への拠出金の算定にあたって負担割合を全額人數割から3分の1について総報酬割とするという特例措置が期限切れとなることから、補助率を健康保険法本則の上限である20%に引き上げること、公費負担の拡充をはじめとして高齢者医療制度を抜本的に見直すことを求め、国会や政府に対し強い要請を行ったところです。この取組みの一環として、加入者・事業主の切実な声を政府などの関係方面に届けるための署名活動を行いました。当初は被保険者2000万人の約1割に相当する200万人を目安としていましたが、最終的な署名総数は319万9433筆となりました。この場を借りまして心から御礼申し上げます。

署名活動の結果については、協会けんぽ設立以降初めての取組みとなる全国大会を平成24年11月6日に開催し、内閣総理大臣あてに提出するとともに、国会に請願活動を行いました。また、全国大会の開催にあたっては、林会長にもご出席いただき大会の成功にご尽力いただいたところです。

これらの行動を受け、今国会に「健康保険法等の一部を改正する法律案」が提出・審議され5月24日に成立いたしました。この改正により、平成25・26年度の2年間は、現在の協会けんぽの保険料率10%を維持することができる見通しとなり、協会設立以来、毎年保険料率を大幅に引き上げてきた流れをようやく止めることができました。お集まりの皆様に繰り返し御礼申し上げます。

しかしながら、今回の改正は、現在の特例措置を2年間延長するという当面の対応であり、協会けんぽの赤字財政構造は何ら変わっていません。現在の財政構造のままで、平成27年度には再び累積赤字に転落し、29年度には2兆円程度の累積赤字に至る見通しです。

協会けんぽの財政基盤強化のために、協会けんぽに対する国庫補助割合を健康保険法本則が定める20%まで引き上げるとともに、公費負担の拡充をはじめとする高齢者医療の負担の在り方の見直し、医療費の支出面に着目した制度改革の実現に向けて、国および政府に対して一刻も早くこれら制度全体の見直しの実現を働きかけていくこととしておりますので、引き続きのご協力をお願い申し上げます。

また、先に改正された省令において、健康保険委員についても明文化されました。現在の委嘱状況については、約7万2000人と昨年の6万7000人から増加していますが、職域型の年金委員の委嘱状況と比べるとまだ少ない状況といわざるを得ず、今後についても委嘱の強化を図っていく必要があると思っています。

健康保険委員の皆様方には、当協会事業に関する加入者の皆様の理解を深めるための架け橋としての役割を担っていたたくとともに、協会に対しさまざまなご意見をいたく重要な立場であるとも認識しています。今後とも、当協会の至らぬ点などよりよい協会の在り方についてご意見を賜りましたら幸いです。



副会長
(埼玉県社会保険委員会連合会会長)
江原 靖幸



副会長
(宮城県社会保険委員会連合会会長)
田中 久



会長
(東京都年金委員会連合会会長)
林 秀夫

全国社会保険 委員会連合会役員

(平成25年9月1日現在)



常務理事
(学識経験を有する者)
増田 勝



副会長
(福岡県年金委員会連合会会長)
森下 功基



副会長
(鳥取県社会保険委員会連合会会長)
森田 義男



副会長
(大阪府社会保険委員会連合会会長)
金子 千万利



副会長
(愛知県社会保険委員会連合会会長)
永池 武光



理事
(香川県社会保険委員会連合会会長)
大平 義富



理事
(兵庫県社会保険委員会連合会会長)
田原 徹典



理事
(三重県社会保険委員会連合会会長)
小野 彰則



理事
(新潟県社会保険委員会連合会会長)
鈴木 英助



理事
(北海道社会保険委員会連合会会長)
山田 文雄



監事
(岐阜県社会保険委員会連合会会長)
内藤 哲男



監事
(福島県社会保険委員会連合会会長)
中島 照夫



理事
(一財)厚生年金事業振興団常務理事
原田 昭雄



理事
(社)全国社会保険協会連合会常務理事
石本 邦秋



理事
(沖縄県社会保険委員会連合会会長)
金城 唯士

全委連副会長である大阪府社会保険委員会連合会会長の金子千万利氏は、昭和43年に社会保険委員に就任され、昭和56年度に今里社会保険委員会会長、平成20年に現職となつた。社会保険委員として45年のキャリアがある金子氏にお話を伺つた。

全委連副会長に聞く

金子 千万利 氏

「委員会活動を異業種交流の場に」

社会保険委員になつた当初は高度経済成長の時代でもあり、また気心の知れたその他の委員や行政担当者の存在もあつて、行政と企業のパイプ役として委員会活動が非常に活性化していた印象をもつています。最近では、時代の変遷もあり、新組織である日本年金機構や協会けんぽと以前ほどの密なコミュニケーションをとることが難しくなつてしまつたが、円滑に委員会活動を進めるうえで必要なサポートはいただいています。この辺りは東成区ですが、保守的な方が多く、行政に対し協力的な風土があるように思います。私が大阪府連合会会長に就任してから、平成22年1月に委嘱替え、新委員会への移行がありましたが、十分な連携がとれていたため大きな問題になるようなケースはありませんでした。他の都道府県に比べると、大阪府はうまくいっているほうではないかと感じています。

ただし、大臣表彰が実施されなくなりました。本年から復活されるようで、よかつたと思います。

——社会保険委員として長くご活躍されていますが、印象に残つたできごとについてお聞かせください。

——社会保険委員になつた当初は高度経済成長の時代でもあり、また気心の知れたその他の委員や行政担当者の存在もあつて、行政と企業のパイプ役として委員会活動が非常に活性化していた印象をもつています。最近では、時代の変遷もあり、新組織である日本年金機構や協会けんぽと以前ほどの密なコミュニケーションをとることが難しくなつてしまつたが、円滑に委員会活動を進めるうえで必要なサポートはいただいています。この辺りは東成区ですが、保守的な方が多く、行政に対し協力的な風土があるように思います。私が大阪府連合会会長に就任してから、平成22年1月に委嘱替え、新委員会への移行がありましたが、十分な連携がとれていたため大きな問題になるようなケースはありませんでした。他の都道府県に比べると、大阪府はうまくいっているほうではないかと感じています。

ただし、大臣表彰が実施されなくなりました。本年から復活されるようで、よかつたと思います。

大阪府連合会としては、各委員会会長と毎年金事務所所長、日本年金機構・協会けんぽ大阪支部の幹部の皆様の出席のもと、「連合会会議（総会の位置付け）」、「年金委員・健康保険委員表彰式」を行つています。また、安定した老後生活のための「年金シンアライフセミナー」も行つています。大きな集まりとしては、年にこの3回となります。

この他、各年金事務所単位では研修を行つています。今里社会保険委員会の場合、健康づくりや算定基礎についてのセミナーはもちろん、ためになることをしてもらおうという趣旨で、府外研修の場合は必ず工場見学をスケジュールに入れるようにしています。また、異業種の方が集まつていていますから、研修のバスの中で各委員に自分の会社のPRをしてもらつたりもしますが、研修のバスの中でのコミュニケーションも深まります。委員会活動を異業種交流の場として考えてもらうと、和気あいあいとした雰囲気づくりだけでなく、ビジネスチャンスにもつながりますね。

——これからのお考へをお聞かせください。

とにかく会員増強だと考えています。組織を活性化するためには、会員を増やさなければなりません。会員が増えることによって、日本年金機構や協会けんぽの施策を各傘下の従業員に啓蒙することができますし、スマートな伝達につながると思います。

——全委連へ期待されることをお聞かせください。

各年金事務所の副所長が委員会を担当されることになっていますが、この副所長が委員会をサポートしやすいように日本年金機構や協会けんぽ、



▲大手前年金事務所の岡村副所長（写真中央）にも同席いただいた。手前はインタビューの全委連増田常務理事

厚生労働省に働きかけを行つてほしと考へています。

私の感覚では、昭和50年頃までは退職時に年金のことを聞いてくる社員は少なかったように思います。しかし、これが昭和60年頃になると年金に関心をもつ方が急に多くなりました。それだけ、老後の安定した生活のために年金を大切なものと考える方が増えたのだと思います。大切な年金なのでから、スマートな伝達につなげるためにも体制の整備が必要だと思います。

——最後に、ご自身の趣味や健康づくりについてお聞かせください。

仕事が趣味のようなものです（笑）。あえて挙げるとすれば、ドライブでしょうか。運転するのが好きで、福岡まで遠出をすることもあります。健康づくりのほうは…、特段気をつけていることはありませんが、エレベーターは極力使わないことと、ゴルフですかね。自動車ばかりなので、少しは歩かないといけないかなと。

——ありがとうございました。

年金委員(職域型)・健康保険委員委嘱者数

(年金委員は平成25年4月1日、健康保険委員は平成25年7月1日現在)

	都道府県	年金委員	健康保険委員
1	北海道	4,876人	4,730人
2	青森県	1,543人	1,452人
3	岩手県	2,342人	1,860人
4	宮城县	2,529人	2,414人
5	秋田県	1,543人	1,391人
6	山形県	1,800人	1,702人
7	福島県	2,230人	1,609人
8	茨城県	2,239人	1,271人
9	栃木県	1,904人	1,445人
10	群馬県	1,928人	1,265人
11	埼玉県	2,824人	1,482人
12	千葉県	2,729人	378人
13	東京都	6,951人	1,378人
14	神奈川県	3,471人	465人
15	新潟県	4,632人	1,765人
16	富山县	2,390人	2,188人
17	石川県	1,425人	1,333人
18	福井県	1,908人	1,341人
19	山梨県	1,335人	1,139人
20	長野県	4,489人	1,264人
21	岐阜県	2,430人	1,258人
22	静岡県	5,818人	475人
23	愛知県	5,394人	4,001人
24	三重県	1,656人	962人

	都道府県	年金委員	健康保険委員
25	滋賀県	1,300人	1,120人
26	京都府	1,163人	1,246人
27	大阪府	4,083人	1,797人
28	兵庫県	2,486人	1,097人
29	奈良県	923人	864人
30	和歌山县	1,128人	832人
31	鳥取県	935人	1,445人
32	島根県	906人	1,080人
33	岡山県	3,496人	2,874人
34	広島県	3,941人	2,885人
35	山口県	2,148人	1,790人
36	徳島県	1,232人	767人
37	香川県	2,584人	2,445人
38	愛媛県	2,625人	2,685人
39	高知県	1,310人	928人
40	福岡県	5,191人	1,945人
41	佐賀県	1,554人	1,394人
42	長崎県	1,637人	1,570人
43	熊本県	2,201人	2,202人
44	大分県	1,537人	1,211人
45	宮崎県	2,308人	1,899人
46	鹿児島県	1,800人	758人
47	沖縄県	1,292人	1,413人
	合計	118,166人	74,815人